

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民年金保険料一般免除等の申請について

7月1日から、3年度国民年金保険料の免除と納付猶予制度の申請受け付けを行います。

申請には本人・配偶者・世帯主（納付猶予の場合は本人と配偶者）の所得の審査があります。

なお、免除（納付猶予）の承認期間は7月～翌年6月の1年間です。申請は承認年度ごとに必要で、郵送でも手続きできます。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により減収となった方の「臨時特例」による免除等の措置も設けています。詳細は、お問い合わせください。

☎国保年金課国民年金係

生活・環境

都市計画案の縦覧と意見書の提出

「都市計画法」の規定に基づき、関係区の住民および利害関係人は縦覧期間中に意見書を提出することができます。

☒東京都市計画公園（杉並第2・2・29号富士見丘北公園）の変更（杉並区決定）▶縦覧期間=6月21日(月)～7月5日(月)（土・日曜日を除く）▶縦覧場所=都市整備部管理課庶務係（区役所西棟5階）▶意見書の提出=意見書（書式自由）に都市計画案の名称・日付・住所・氏名も書いて、7月5日（必着）までに同係へ郵送・持参 ☎同係 ☎意見書は杉並区長宛

子育て・教育

児童手当などの現況届の提出はお済みですか

児童手当・児童育成手当・児童育成（障害）手当を受給している方へ、現況届用紙を6月初旬に郵送しました。まだ提出していない方は、6月30日（必着）

🚫 感染症防止対策

下記の対策にご協力をお願いいたします。

- 体調不良時の利用自粛
- マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンスの十分な確保
- 室内の定期的な換気
- 大声での発声、歌唱、声援等が生じる活動の自粛

までに提出してください。

なお、児童手当については今年度より、審査の結果、前年度からの支給区分に変更があった方へのみのお知らせ（通知書）を送付します。

また、3月16日以降、杉並区に児童手当を申請した方については、認定後に順次現況届を送付しています。☎児童手当・児童育成手当については、子ども家庭部管理課子ども医療・手当係。児童育成（障害）手当については、障害者施策課障害者手当・医療係



採用情報 ※応募書類は返却しません。

杉並区職員（福祉Ⅱ類）

☒採用予定日=4年4月1日以降▶第1次選考日=8月22日(日)▶勤務場所=保育園、児童館、こども発達センター、障害者福祉施設ほか▶受験資格=昭和59年4月2日～平成14年4月1日に生まれ、保育士の資格を有し、都道府県知事の保育士登録を受けている方（4年3月31日までに資格取得見込みを含む）▶募集人数=20名程度▶募集案内・申込書の配布場所=人事課人事係（区役所東棟5階）、保育課（東棟3階）、区

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が中止または延期になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



民事務所、地域区民センター、子どもセンター、図書館、児童青少年センター（荻窪1-56-3）、就労支援センター（天沼3-19-16ウェルファーム杉並内）☎インターネット=7月14日午後5時（受信有効）までに東京電子自治体共同運営サービス☎<https://www.e-tokyo.lg.jp/>から申し込み▶郵送・持参=7月14日（必着）までに人事課人事係 ☎同係

募集します

学校運営協議会委員

☒10月から学校運営協議会に出席（月1回程度）ほか▶募集校・人数=西田小学校（荻窪1-38-15）・馬橋小学校（高円寺北4-28-5）・高井戸第三小学校（下高井戸4-16-24）・松庵小学校（松庵2-23-24）・松溪中学校（荻窪2-3-1）・高井戸中学校（高井戸東1-28-1）=1名、富士見丘小学校（上高井戸2-16-13）・東田中学校（成田東3-19-17）=2名、杉並第二小学校（成田西3-4-1）・天沼中学校（本天沼3-10-20）・荻窪中学校（善福寺1-8-3）・杉並和泉学園（和泉2-17-14）=3名▶資格=募集校の通学区域または隣接する通学区域に在住・在勤・在学で、10月1日時点で18歳以上の方▶報酬=4000円（協議会への出席1回につき）▶任期=2年 ☎申込書（学校支援課〈区役所東棟6階〉、各募集校で配布。または区ホームページから取り出せます）に作文「学校運営協議会委員を志望する理由」（800字程度）を添えて、7月15日（必着）までに同課へ郵送・持参 ☎同課 ☎書類選考後に面接を実施（8月上旬を予定）。応募書類は返却しません

7月の各種健康相談 いずれも予約制。申し込みは、各保健センターへ。

| 保健センター名 | 子育て相談 | 母親学級 | 平日パパママ学級 | 離乳食講習会 | 0歳からの歯みがき・歯科健診（乳幼児歯科相談） | 栄養・食生活相談 | ものわすれ相談 | 心の健康相談 |
|------------------------------------|--------|-----------------|----------|-----------------------------------|---------------------------------|----------|-------------------|--|
| 荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015 | 15日(木) | 7日(水) 14日(水) | 12日(月) | 28日(水) | 午前 9日(金) 30日(金) 午後 8日(木) | 9日(金) | 28日(水) 午後1時30分 | 1日(木) 午前9時45分 14日(水) 午後1時30分 |
| 高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304 | 5日(月) | 8日(木) 15日(木) | 20日(火) | 6日(火) 13日(火) (13日は生後9カ月頃から) | 午前 5日(月) 19日(月) 午後 16日(金) | 1日(木) | 6日(火) 午後1時30分 | 20日(火) 午後1時30分 30日(金) 午前9時30分 |
| 高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116 | 29日(木) | - | - | 14日(水) | 午前 6日(火) 20日(火) 午後 1日(木) | 20日(火) | 8日(木) 午後2時 | 2日(金) 29日(木) 午後2時 |
| 上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212 | 28日(水) | - | - | 29日(木) | 午前 28日(水) 午後 14日(水) | - | 5日(月) 午前9時30分 | 12日(月) 午後1時30分 |
| 和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331 | 8日(木) | - | - | 15日(木) | 午前 8日(木) 午後 28日(水) | - | 15日(木) 午後1時30分 | 6日(火) 午後1時30分 |

*1 杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは子ども家庭部管理課母子保健係（区役所東棟3階）へ。
*2 ベビーカー等の盗難が発生しています。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。チェーン錠を付けるなど各自ご注意ください。

歯の健康相談 10日(土)午後2時～4時30分。問い合わせは、杉並区歯科医師会（阿佐谷南3-34-3☎3393-0391）へ。

凡例 時日時 場所 内容 講師 対象 定員 参加費(記載のないものは無料) ☎申し込み(記載のないものは直接会場へ)
☎問い合わせ 他その他 ☒Eメールアドレス ☎HPホームページアドレス

NPO法人すぎなみ環境ネットワーク広報委員

因広報活動(講座・見学会・リユースショップなど)、定例会議月1回▶活動場所=環境活動推進センター(高井戸東3-7-4)▶募集人数=若干名▶その他=交通費等支給 因Eメール(12面記入例)に応募動機・自己紹介(合わせて200字程度。様式自由)も書いて、7月31日までに同法人info@ecosuginet.jp 因同法人☎5941-8701

その他

善い行いをした青少年を推薦してください

地域や人の役に立つ善い行いをした青少年を表彰しています。
 因青少年により区内で行われた善行。または区内在住・在勤・在学の青少年により区外で行われた善行(いずれも24歳以下) 因推薦書(児童青少年課で配布。または区ホームページから取り出せます)を、同課青少年係(〒167-0051荻窪1-56-3ゆう杉並内)、子ども家庭部管理課(区役所東棟3階)、児童館、子

ども子育てプラザのいずれかに郵送・持参

◆2年度青少年善行表彰被表彰者

16事例221名の青少年が表彰されました。詳細は、区ホームページをご覧ください。

因児童青少年課青少年係☎3393-4760

**後期高齢者医療制度
ジェネリック医薬品差額通知の送付**

現在処方されている先発医薬品をジェネリック医薬品へ切り替えた場合、自己負担額がどれくらい軽減できるかが分かるジェネリック医薬品差額通知を、対象となる方へ6月下旬・12月中旬に送付します(被保険者全員に送付するものではありません)。

◆ジェネリック医薬品とは

先発医薬品の特許期間終了後に製造・販売されるため、先発医薬品と比べて価格が安く、同等の品質・効能・安全性があると国が認めた医薬品です。

因生活習慣病等の先進医薬品が処方されていて、ジェネリック医薬品に切り替えることで薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方 因ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク☎0120-601-494(6

月下旬~7月30日・12月中旬~4年1月31日(月~金曜日午前9時~午後5時)、東京都後期高齢者医療広域連合保健事業・医療費適正化係☎3222-4507

住民基本台帳の閲覧状況の公表

1~3月の住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表しています。

◆住民基本台帳の一部の写しの閲覧とは

住民基本台帳に記録されている項目のうち、氏名・住所・生年月日・性別の4項目を閲覧するものです。閲覧申請が認められた場合、必要最小限の範囲で前述4項目の閲覧が可能となります。

◆閲覧が認められる理由

- 原則、以下の理由以外認められません。
 - ・官公庁が職務として請求する場合
 - ・公益性の高い調査研究に利用する場合
 - ・公共的団体が公益性の高い活動に利用する場合
- ※閲覧の際は区職員が立ち会います。
 因区民課住民記録係

ご寄附ありがとうございました



3~4月(「広報すぎなみ」4月15日号掲載分を除く)のご寄附(敬称略・順不同)

- 【社会福祉基金】** 佐藤和子=140万1614円▶匿名分計=963万4694円
- 【みどりの基金】** みどりの保全=成田西ふれあい農業公園来場者有志3月分=2600円▶中瀬自治会/(仮称)荻外荘公園などの整備=野村昌秀=30万円▶矢森久晴=2万円▶飯田浩司=1万円▶築城昌和=1万円▶関口順子=1万円▶矢森恒子=1万円▶荒井歩=1万円▶蔵方宏昌▶芦澤信子▶佐藤淳▶熊捕直美▶須田秀行▶武田幸雄▶渡邊公子▶匿名および氏名のみ公表分計=1112万2800円
- 【NPO支援基金】** NPO支援基金普及活動協力者=960円▶すぎなみ子育てひろばchouchou▶匿名および氏名のみ公表分計=86万332円
- 【次世代育成基金】** CLUB銀燕=20万円▶株式会社サルーテ=10万円▶西荻地域区民センター協議会互助会=4万円▶交流自治体中学生親善野球大会実行委員会=3万7500円▶方南銀座商店街振興組合=2万9110円▶なでしこ会=2万514円▶杉並区立杉並和泉学園中学部PTA=2万円▶杉並区立松ノ木中学校PTA=1万5000円▶渡邊裕之=3万円▶大原俊=2万円▶杉並区立中学校長会▶杉並区立浜田山小学校卒業対策委員会▶杉並区立松溪中学校▶杉並区立松ノ木中学校▶杉並区立荻窪中学校剣道部▶丸市豊也▶匿名および氏名のみ公表分計=1059万2590円
- 【日本フィル被災地支援活動寄附】** 匿名分計=81万8000円
- 【杉並区応援寄附金】** 匿名分計=1万円
- 【新型コロナウイルス感染症対策寄附金】** 杉並リサイクル事業協同組合=100万円▶杉並稲門会=7万9000円▶公益社団法人杉並法人会=5万7489円▶佐藤和子=140万1614円▶松倉公子=5万円▶福川康=3万円▶伊藤明彦▶高円寺演芸まつり実行委員会▶NPO法人さらプロジェクト▶匿名および氏名のみ公表分計=1080万8162円

特別区民税・都民税第1期分の納期限は6月30日(水)です

金融機関、コンビニエンスストア、区民事務所等のほか、金融機関ATM、パソコン、スマートフォン等から「Pay-easy(ペイジー)」や「モバイルレジ」を利用して納付ができます。
 口座振替の方は、6月30日(水)に指定の口座から振り替えます。

感染症拡大防止の観点から、対面での納付にならず、納め忘れのない口座振替をお勧めしています



申し込みについては、口座振替依頼書を提出いただくか、区民事務所、納税課の窓口では、キャッシュカードで簡単に手続きできます(口座名義人本人に限る)。

▶住民税(特別区民税・都民税)の口座振替の申し込みについて



新型コロナウイルスの影響による徴収猶予の特例制度を受けた方へ

2年度1期分についての猶予期限は6月30日(水)です。期限内の納付をお願いします。
 特別徴収分は猶予期限が異なります。徴収猶予許可通知書をご確認ください。

因納税課

区内バス停における安全対策を進めています



平成30年8月に横浜市内で発生したバス停付近での事故を受けて、全国的にバス停留所の安全確保対策が進められています。区とバス事業者(京王バス・関東バス・西武バス)も、国の調査で交通安全上問題と思われるバス停について、安全対策に取り組んでいます。

取り組みの対象となった西田端橋(荻窪1-42)は2年8月にバス停を適切な地点に移設し、その他7カ所も、看板の設置や車内放送による注意喚起を行って安全性の確保に努めています。

今後もバス事業者と十分に連携を図りながら安全への取り組みを進めていきます。地域の身近な公共交通機関として、引き続き安心してバスをご利用ください。

因都市整備部管理課交通企画担当

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
 ※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

2年度
下半期

区の財政状況をお知らせします

区は、条例に基づき年2回財政状況を公表しています。今回は2年10月～3年3月の2年度下半期について、お知らせします。
—— 問い合わせは、財政課へ。

補正予算

2年度は、新型コロナウイルス感染症対策等のため、一般会計において過去最多となる14度の補正予算を編成しました。下半期の補正予算(第7～14号)の概要は以下のとおりです。

一般会計補正予算(第7号)は、高齢者施設等において新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合の施設従事者へのPCR検査の実施、その他、財政調整基金および施設整備基金への積立や、土地開発公社からの公園用地買い戻しに要する経費などを計上するほか、感染症の影響により中止・縮小した事業経費について減額補正を行い、補正総額は47億8351万円の増となりました(2年10月)。

一般会計補正予算(第8号)は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据え、高齢者等のインフルエンザ予防接種自己負担無償化や、PCR検査体制等の拡充に要する経費を計上し、補正総額は3億1730万円でした。また、そのほか介護保険事業会計の補正予算が議決されました(2年10月)。

一般会計補正予算(第9号)は、新型コロナウイルス感染症感染者の入院および移送に要する経費などを計上し、補正総額は3億7863万円でした(2年12月)。

一般会計補正予算(第10号)は、新型コロナウイルス感染症診療協力医療機関に対する入院患者受け入れ支援に要する経費などを計上し、補正総額は1億8518万円でした(2年12月)。

一般会計補正予算(第11号)は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について、先行して実施する医療従事者の接種に要する経費や、感染症対策特例資金を借り受けた中小事業者に対する信用保証料相当額の補助に要する経費などを計上し、補正総額は3億9253万円でした(3年1月)。

一般会計補正予算(第12号)は、待機児童ゼロの継続と認可保育所の整備率向上に係る保育施設建設助成や、施設整備基金への新規積み立てなどに要する経費を計上するほか、事業実績に応じた予算の減額補正を行い、補正総額は14億3079万円の増となりました(3年2月)。

一般会計補正予算(第13号)は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制整備に要する経費や、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した事業などを計上し、補正総額は4億8061万円の増となりました(3年2月)。そのほか、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計の補正予算も議決されました(3年3月)。

一般会計補正予算(第14号)は、年度内に支出が終わらない事業について繰越明許費の追加を行いました(3年3月)。

3年3月末の特別会計を含む予算現額の総額は、3883億9076万円となりました。(表1)

区民税の負担

区の収入となることが確定した3年3月末現在の特別区民税現年度分調定額は642億7201万円です。(表2)

公有財産等

土地や建物、基金などの財産の3年3月末現在高は、7175億3057万円です。(表3)

基金(表4)のうち、特定の目的のために積み立てる積立基金の運用に当たっては、預金(普通預金や定期預金など)や国債などの債券を中心に、安全で効果的な運用を実施しています。2年度の運用利子額は2597万円、運用利回りは0.044%です。(表5)

特別区債

3年3月末の区債現在高は、304億1024万円となり、前年3月末に比べ2億7077万円の減となっています。(表6)

3年度当初予算の概要

一般会計は1990億2500万円となり、対前年度比2.7%増となりました。

増となった要因は、投資事業、職員人件費は減となったものの、保育関連経費などの既定事業、衆議院議員選挙などの臨時事業、区債の満期一括償還の増加による公債費の増によるものです。

特別会計では、国民健康保険事業会計、用地会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計は全て前年度より減少しています。

その結果、一般会計と3つの特別会計の総予算額は、3091億7921万円となり、前年度と比べて27億3951万円、0.9%の減となりました。

また、3年度の開始前に新型コロナウイルス感染症対策等のため、補正予算を2度編成しました(補正予算第1号・第2号)。

表1 各会計の予算執行状況(3年3月31日現在)

| 会計区分 | 予算現額 | 収入済額 | 収入率 | 支出済額 | 執行率 |
|-------------|-------------|-------------|--------|-------------|--------|
| 一般会計 | 2697億8186万円 | 2555億4290万円 | 94.7% | 2411億6445万円 | 89.4% |
| 国民健康保険事業会計 | 517億6661万円 | 488億6547万円 | 94.4% | 484億4056万円 | 93.6% |
| 用地会計 | 42億8951万円 | 42億8951万円 | 100.0% | 42億8951万円 | 100.0% |
| 介護保険事業会計 | 486億493万円 | 445億2560万円 | 91.6% | 395億7557万円 | 81.4% |
| 後期高齢者医療事業会計 | 139億4784万円 | 125億3419万円 | 89.9% | 136億254万円 | 97.5% |
| 合計 | 3883億9076万円 | 3657億5767万円 | 94.2% | 3470億7264万円 | 89.4% |

※一般会計には繰越明許費繰越額および事故繰越し繰越額を含む。

表2 区民税の負担状況(3年3月31日現在)

| 区分 | 現年度分調定額 | 賦課期日時点世帯数(人口) | 1世帯当たり負担額 | 1人当たり負担額 |
|---------|------------|---------------------|-----------|----------|
| 3年3月末現在 | 642億7201万円 | 32万5606世帯(57万4118人) | 19万7392円 | 11万1949円 |
| 2年3月末現在 | 635億3817万円 | 32万1531世帯(56万9132人) | 19万7611円 | 11万1640円 |
| 増減 | 7億3383万円 | 4075世帯(4986人) | △219円 | 309円 |

※人口は、前年の1月1日現在。

表4 基金の内訳(3年3月31日現在)

| 積立基金 | 金額 | 運用基金(※) | 金額 | | |
|-------------|------------|--------------|----------|----|----------|
| 施設整備基金 | 108億7420万円 | 高額療養費等資金貸付基金 | 1000万円 | | |
| 財政調整基金 | 408億4165万円 | | | | |
| 減債基金 | 36億9005万円 | 公共料金支払基金 | 6億5000万円 | | |
| 社会福祉基金 | 7億8661万円 | | | | |
| 区営住宅整備基金 | 23億9662万円 | | | | |
| NPO支援基金 | 783万円 | | | | |
| みどりの基金 | 3719万円 | | | | |
| 介護保険給付費準備基金 | 40億6097万円 | | | | |
| 次世代育成基金 | 1億367万円 | | | | |
| 森林環境譲与税基金 | 1000万円 | | | | |
| 合計 | 628億878万円 | | | 合計 | 6億6000万円 |

※運用基金の金額は、運用できる上限額です。

※原則として1万円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

詳細は、冊子「財政のあらまし—令和2年度下半期の財政状況—」をご覧ください。
区政資料室(区役所西棟2階)、図書館、区民事務所などのほか、区ホームページでもご覧になれます。

表3 公有財産等の現在高(3年3月31日現在)

| 区分 | 金額 | 構成比 |
|------|-------------|---------|
| 土地 | 4522億2827万円 | 63.02% |
| 建物 | 1934億351万円 | 26.95% |
| 基金 | 634億6878万円 | 8.84% |
| 物品 | 38億4348万円 | 0.54% |
| 工作物 | 32億9093万円 | 0.46% |
| 出資金 | 10億5997万円 | 0.15% |
| 立木竹 | 1億9040万円 | 0.03% |
| 有価証券 | 4500万円 | 0.01% |
| 地役権 | 24万円 | 0.00% |
| 合計 | 7175億3057万円 | 100.00% |

表5 積立基金の運用状況(3年3月31日現在)

| 年度 | 積立基金現在高 | 運用利子額 | 運用利回り |
|-----|-----------|--------|--------|
| 2年度 | 628億878万円 | 2597万円 | 0.044% |

表6 特別区債の現在高(3年3月31日現在)

| 目的 | 金額 |
|-----------------|------------|
| 総務債 | 2億3539万円 |
| 生活経済債 | 28億9292万円 |
| 保健福祉債 | 45億6907万円 |
| 都市整備債 | 79億6332万円 |
| 教育債 | 147億4954万円 |
| 合計残高 | 304億1024万円 |
| 前回(2年3月31日)現在高計 | 306億8101万円 |
| 差 | △2億7077万円 |



東京都議会議員選挙

投票日: 7月4日

投票時間: 午前7時~午後8時



いずれも詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。

—— 問い合わせは、選挙管理委員会事務局へ。

新型コロナウイルス感染症予防のため、 期日前投票をご活用ください

有権者の皆さんにお願いする新型コロナウイルス感染症対策

- マスクの着用、咳エチケット、手指の消毒、来場前後の手洗いがい
- 投票用紙に記入するための鉛筆またはシャープペンシルの持参
- 周りの方と一定の間隔(最低1m)を開ける

「選挙のお知らせ」をご確認ください

6月25日(金)から世帯ごとに封書でお届けします

「選挙のお知らせ」を紛失した場合や届かない場合でも投票資格のある方は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。6月7日以降に区内での転居の届け出をした方は、区内の前住所地の投票所での投票となります。

「選挙公報」を各戸配布します

6月28日(月)~30日(水)にお届けします

候補者の政見・経歴などを掲載した「選挙公報」は各世帯の郵便受けに直接お届けします。届かない場合は、選挙管理委員会事務局へご連絡ください(7月3日午後5時まで)。また、区ホームページに掲載するほか、当日投票所、期日前投票所、区施設、駅の広報スタンド、郵便局などでも配布します。

投票日に予定のある方は期日前投票を

| 期日前投票所 | 期間 |
|----------------------|------------------|
| 杉並区役所 | 6月26日(土)~7月3日(土) |
| 杉並区役所以外の期日前投票所(13カ所) | 6月27日(日)~7月3日(土) |

※投票時間 = 午前8時30分~午後8時。

投票・開票速報

投票速報: 7月4日(日)午前8時から

開票速報: 7月4日(日)午後9時30分から

区ホームページ(右上2次元コード)でご覧いただけます。

選挙(投票所)へ行くことが困難な方へ

選挙当日に投票所へ行くことが困難な方で、車を利用する場合は、期日前投票期間中に駐車場のある杉並区役所をご利用ください。

介護保険の訪問介護(外出介助)を利用している方は、投票にも利用できる場合があります。利用にあたっては、あらかじめケアプランに位置付ける必要があるため、担当のケアマネジャーへご相談ください。

その他、外出に関する相談や情報提供、必要な支援サービスの案内を希望する方は、杉並区外出支援相談センター「もび〜る」☎5347-3154にご相談ください(各種サービスの利用は有償です)。

期日前投票所

杉並区役所(中棟6階4会議室)
阿佐谷南1-15-1

阿佐谷地域区民センター
阿佐谷南1-47-17

井草地域区民センター
下井草5-7-22

永福和泉地域区民センター
和泉3-8-18

荻窪地域区民センター
荻窪2-34-20

和田区民集会所
和田2-31-21

高井戸地域区民センター
高井戸東3-7-5

西荻地域区民センター
桃井4-3-2

西荻南区民集会所
西荻南3-5-23

天沼区民集会所(ウェルファーム杉並)
天沼3-19-16

高円寺北区民集会所
高円寺北3-25-9

方南区民集会所
方南1-27-8

久我山会館
久我山3-23-20

浜田山会館
浜田山1-36-3

滞在先での不在者投票の請求はお早めに!

杉並区以外に滞在する予定の方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。詳細は、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

- 期日前投票は、上記14カ所のどの期日前投票所でも投票できます。
- 投票日当日は杉並区の指定された投票所に限り投票できます。
- 投票後に、候補者が候補者でなくなった場合、その候補者へ投じた期日前投票は無効となります。再投票はできません。

- 投票日の前々日、前日は混み合う傾向があります。特に杉並区役所、阿佐谷地域区民センター、永福和泉地域区民センター、西荻南区民集会所は混み合うため、ご注意ください。

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。